

# 事業報告書

平成23年度

独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所



## 目 次

### 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成23年度事業報告書

1 国民の皆様へ	1
2 基本情報	2
3 簡潔に要約された財務諸表	6
4 財務情報	10
5 事業の説明	16

### 平成23年度業務実績報告書

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	18
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案 ・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	18
（1）国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進	18
（2）評価システムの確立による研究の質の向上	24
（3）学校長会、保護者団体、大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による 実際的で総合的な研究の推進	29
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に 寄与する指導者の養成	32
（1）都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上	32
（2）各障害種別に対応する指導者の専門性の向上	37
（3）国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成	45
（4）各都道府県等が実施する研修に対する支援	51
3 各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に 対する支援と教育相談活動の実施	53
（1）各都道府県等における特別支援教育推進のための教育相談機能の質的向上に 対する支援	53
（2）各都道府県等では対応が困難な教育相談等の実施	56
4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や 専門性、指導力の向上及び保護者等に必要な知識等を提供	57
（1）研究成果の普及促進等	57
（2）特別支援教育に関する情報の収集・蓄積・提供や理解啓発活動	65
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	72
III 予算・収支計画及び資金計画	77
IV 短期借記入金の限度額	79
V 重要な財産の処分等に関する事項	79
VI 外部資金導入の推進	80
VII 剰余金の使途	82
VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	82



## 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 平成 23 年度事業報告書

### 1 国民の皆様へ

我が国が目指すべき社会は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会です。その実現のため、政府全体として、障害者基本法や発達障害者支援法等に基づき、ノーマライゼーションの理念に基づく障害者の社会への参加・参画に向けた総合的な施策が推進されているとともに、障害者の権利に関する条約に規定されている障害者を包容する教育制度の構築に向けた検討が行われています。その中で、学校教育は、障害者の自立と社会参加を見通した取組を含め、重要な役割を果たすことが求められています。

このため、研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション（使命）としています。

このミッションを達成するためのビジョン（方向性）として、研究所は、①国の特別支援教育政策立案及び施策の推進に寄与する研究や、教育現場の喫緊の課題に対応した実際的な研究を行い、研究成果を教育現場等に還元すること、②都道府県等において特別支援教育の指導的な役割を果たす教職員を対象に、体系的・専門的な研修事業を実施し、各都道府県等における教職員の専門性・指導力を高める活動を支援すること、③都道府県等の教育相談機能を高めるための支援を行うこと、④特別支援教育に関する国内外の情報を収集し、情報提供するとともに理解啓発活動を行うこと等により特別支援教育の振興に寄与するものとしています。

平成 23 年度は、新たな中期目標期間の初年度となることから、研究所のミッションとビジョンに基づき、中期目標期間全体を見通しつつ、地方公共団体や大学等との役割分担を踏まえながら、国の政策課題や教育現場等の喫緊の課題等に対応した研究活動を核として、研修事業、教育相談活動、情報普及活動等を一体的に実施することに取り組みました。

#### （各事業の成果の概要）

研究活動については、特別支援教育に係る実際的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献を目的とし、①国として特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、②教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際的な研究について、専門研究 17 課題（うち重点推進研究とされたもの 7 課題）、共同研究 4 課題について取り組みました。これらのうち、平成 23 年度から 2 年間で実施することとした専門研究で重点推進研究とされた 2 課題については初年度評価を、平成 23 年度をもって終了した専門研究 A・B の 13 課題については最終評価を運営委員会外部評価部会において行い、高い評価を得ることができました。

なお、平成 23 年度より中期目標期間を見通して特定の包括的研究テーマ（領域）を設定し、そのテーマや領域のもとで複数の研究課題からなる研究を総合的に推進する「中期特定研究制度」を創設しました。中期特定研究のテーマは、「インクルーシブ教育システムに関する研究」、「特別支援教育における ICT の活用に関する研究」の 2 本としています。

また、特別支援教育に係る研究活動を、中長期的視点に立って計画的に進めていくことを目的として、平成20年8月に作成した「研究基本計画」を、国の障害者制度改革の動向等近年の状況を踏まえ平成24年2月に改訂しました。

研修事業については、各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成を目的とし、特別支援教育専門研修をはじめとする各種の研修を実施するとともに、特別支援教育担当教員を対象とした免許状更新講習及び免許法認定講習を行いました。また、障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る各都道府県等の取組を支援するため、学校教育関係機関等に対し基礎的な内容及び専門的な内容に係る講義をインターネットを通じ配信しました。

教育相談活動については、各都道府県等における、特別支援教育のための教育相談機能の質的向上を図るための支援として、教育相談実施機関に対し教育相談に関するコンサルテーションを実施するとともに、教育相談情報提供システムの整備を進めました。

さらに、国外に在住する日本人学校の保護者からの教育相談等に対応しました。

情報普及活動については、特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実することとして、図書の整備、データベースの充実、研究成果報告書等の刊行物のウェブ掲載をしました。さらに、平成23年4月に研究所ウェブサイト进行全面リニューアルし、ユーザビリティ及びアクセシビリティに配慮した構造に改変することで、ユーザーが必要とする情報が分かりやすく表示されるようにしました。

法人経営においては、業務運営の一層の効率化、総人件費改革の取組の実施、契約の適正化などにより引き続き経費の縮減を行うとともに、内部統制の充実・強化を図り業務プロセスの改善やコンプライアンス体制の整備を進めました。

また、研究組織の改編を行い(6部1センター→6部)業務のスリム化、効率化を図りました。

今後も、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動等を通じて障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に一層貢献するとともに、業務運営の効率化や経費の縮減に努めていく所存ですので、皆様方の一層のご理解、ご支援をいただきますようお願いいたします。

## 2 基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 法人の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所は、「特別支援教育に関する研究のうち、主として実証的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ること」を目的としています。(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第3条)

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法第12条）

- 一 特別支援教育に関する研究のうち主として実地的な研究を総合的に行うこと。
- 二 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。
- 三 第一号の研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。
- 四 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供するすること。
- 五 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
- 六 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

- 昭和46年10月 国立特殊教育総合研究所の発足
- 平成13年4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所の設立
- 平成18年4月 非特定独立行政法人へ移行
- 平成19年4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に名称変更

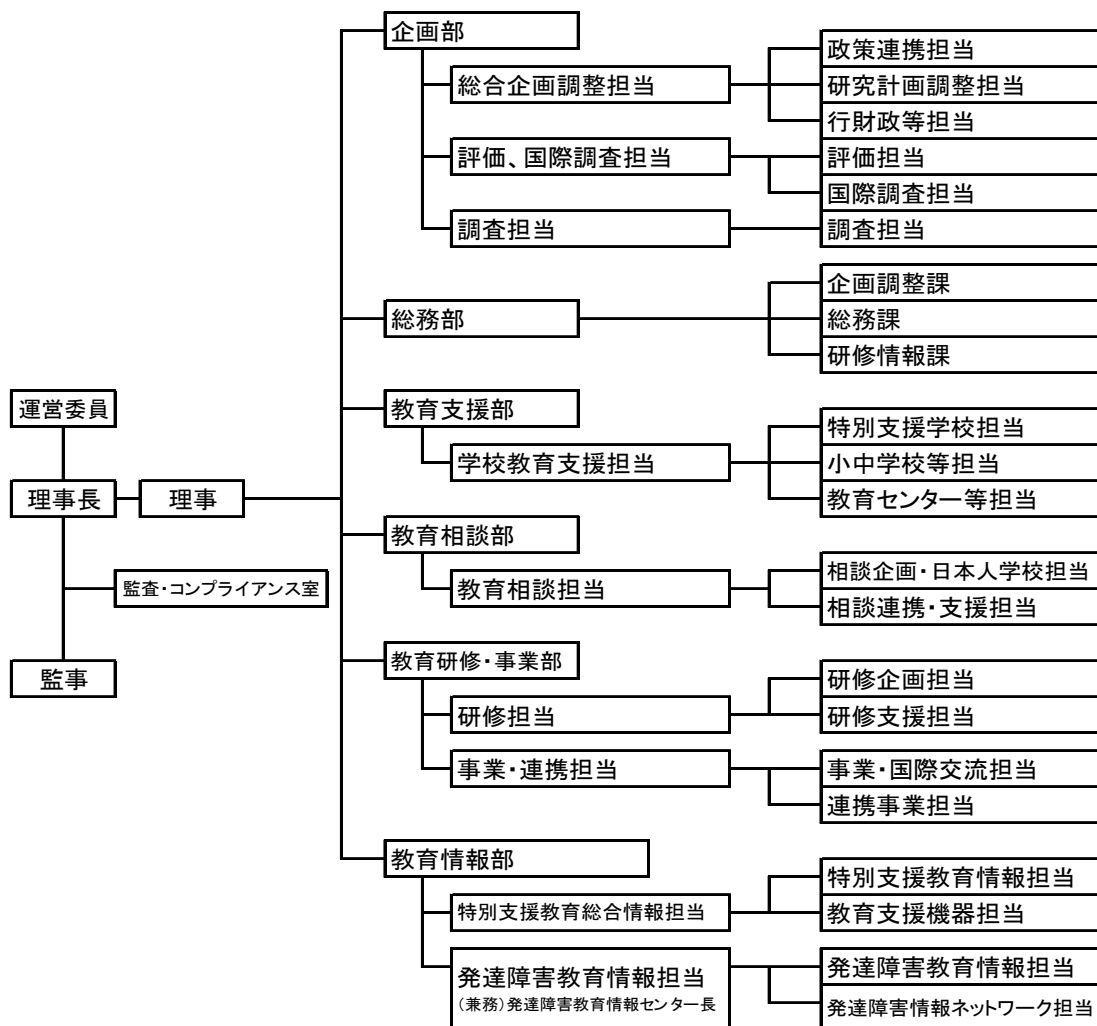
④ 設立根拠法

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法（平成11年法律第165号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

⑥ 組織図



(2) 事務所の住所

神奈川県横須賀市野比 5-1-1

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	6,049	0	0	6,049



(4) 役員 の 状 況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	小田 豊	自 平成21年4月1日 至 平成25年3月31日	昭和41年 4月 梅光女学院高等学校教諭 昭和49年 4月 滋賀大学教育学部講師 昭和51年 4月 滋賀大学教育学部助教授 平成 4年 4月 滋賀大学教育学部教授 平成 5年12月 文部省初等中等教育局幼稚園課教科調査官 平成 8年10月 文部省初等中等教育局視学官併任幼稚園課教科調査官 平成13年 1月 文部科学省初等中等教育局視学官併任幼児教育課教科調査官 平成14年 4月 文部科学省初等中等教育局主任視学官 平成15年 4月 国立教育政策研究所 次長 平成17年 3月 国立教育政策研究所次長 退職 平成17年 4月 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 理事長 平成19年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事長 平成21年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事長
理事	西尾 典眞	自 平成23年4月1日 至 平成25年3月31日	昭和56年 4月 文部省採用 平成 7年 4月 文部省生涯学習局生涯学習振興課生涯学習企画官 平成 8年 7月 国立教育研究所庶務部長 平成10年 7月 文部省大臣官房政策課政策企画官 平成11年 7月 文部省教育助成局視学官 平成13年 1月 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部長 平成16年 4月 文部科学省研究開発局地震・防災研究課長 平成18年 8月 日本私立学校振興・共済事業団参与 平成20年 4月 国立大学法人信州大学理事 平成23年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 理事
監事(非常勤)	神尾 裕治	自 平成23年4月1日 至 平成25年3月31日	昭和45年 9月 東京都立葛飾盲学校教諭 昭和58年 4月 新宿区立新宿養護学校教諭 平成 2年11月 東京都立王子養護学校教頭 平成 4年 4月 東京都教育庁指導部心身障害教育課指導主事 平成 6年 4月 東京都教育庁学務部主任指導主事 平成 9年 4月 東京都立葛飾盲学校長 平成14年 4月 東京都立久我山盲学校長 平成19年 4月 長野大学社会福祉学部教授 平成23年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事
監事(非常勤)	遠藤 淳子	自 平成23年4月1日 至 平成25年3月31日	平成 2年10月 中央新光監査法人 平成 6年10月 公認会計士登録 平成16年 7月 税理士登録 平成16年 8月 遠藤淳子公認会計士事務所開設 平成19年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事 平成21年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事 平成23年 4月 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 監事

(5) 常勤職員 の 状 況

常勤職員は平成24年1月1日現在67人（平成23年1月1日現在比3人減少、4.3%減）であり、平均年齢は45.8歳（前期末45.6歳）となっている。このうち、国等からの出向者は17人である。

## 3 簡潔に要約された財務諸表

## ①貸借対照表

(単位:円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	251,767,936	流動負債	225,773,061
現金・預金等	236,383,774	運営費交付金債務	48,120,504
その他	15,384,162	その他	177,652,557
固定資産	6,322,570,089	固定負債	113,913,671
有形固定資産	6,311,248,079	資産見返負債	89,273,671
無形固定資産	11,322,010	長期預り寄附金	24,640,000
		負債合計	339,686,732
		純資産の部	
		資本金	6,048,582,321
		政府出資金	6,048,582,321
		資本剰余金	184,714,096
		利益剰余金(繰越欠損金)	1,354,876
		純資産合計	6,234,651,293
資産合計	6,574,338,025	負債純資産合計	6,574,338,025

## ② 損益計算書

(単位：円)

	金額
経常費用(A)	1,075,559,427
業務経費	878,955,522
人件費	632,234,532
減価償却費	40,216,001
その他	206,504,989
一般管理費	196,317,700
人件費	149,030,462
減価償却費	11,078,740
その他	36,208,498
財務費用	286,205
支払利息	286,205
経常収益(B)	1,076,914,303
運営費交付金収益	1,028,924,441
自己収入等	22,701,199
その他	25,288,663
臨時損益(C)	0
その他調整額(D)	0
当期純利益(B-A-C+D)	1,354,876

## ③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	-49,271,651
人件費支出	-712,138,246
自己収入等	19,891,084
その他収入・支出	642,975,511
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	-41,401,158
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	-37,513,795
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(または減少額)(E=A+B+C+D)	-128,186,604
VI 資金期首残高(F)	364,570,378
VII 資金期末残高(G=F+E)	236,383,774

## ④ 行政サービス実施コスト計算書 (単位：円)

	金額
I 業務費用	1,057,196,874
損益計算書上の費用	1,075,559,427
(控除) 自己収入等	18,362,553
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	152,433,316
III 損益外減損損失相当額	613,768
IV 引当外賞与見積額	-2,563,447
V 引当外退職給付増加見積額	-53,302,613
VI 機会費用	62,031,909
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	0
VIII 行政サービス実施コスト	1,216,409,807

## 財務諸表の科目

## ① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、売買目的で保有する有価証券など

有形固定資産：土地、建物、機械装置、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たない無形の固定資産

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、収益化していない債務残高

資産見返負債：固定資産の取得額

長期預り寄附金：使途が特定されている寄附金で、1年以内に使用されないと認められるもの

政府出資金：国から土地・建物・構築物などで出資されたもので、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

## ② 損益計算書

業務経費：独立行政法人の研究、事業等の実施に要した費用

一般管理費：業務以外の独立行政法人の管理・運営のために要する経費

減価償却費：独立行政法人が保有する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用化するための経費









































































































































































